

岩手医科大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2014（平成26）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1901（明治34）年に「誠の人間」を育成することを建学の理念とした岩手医学校を前身として1952（昭和27）年に設立された。教育目標は、学則第1条に「医学教育または歯学教育を通じ誠の人間を育成するにある。すなわち、まず人としての教養を高め、医師としての十分な知識と技術を修得させ、さらに進んでは専門の学理を極め、実地の修練を積み、出でては有能な良医として力を厚生済民に尽くし、入っては真摯な学者として、斯動の進歩発展に貢献させること。これが本学の使命である。」と掲げている。

このことは、『大学案内』のみならず、ホームページでもトップに掲げ、人材育成の目標についても具体的に明示し、周知徹底を図っている。加えて、各学年の『教育要項（シラバス）』にも教育目標を冒頭に掲載し、さらに一般目標と到達目標を明示していることは評価できる。

なお、教育目標を達成するための教養教育科目の配置について、人文科学系科目は十分であるが、社会学や社会福祉学などの社会科学系科目の配置が不十分であり、目標を達成するために更なる改善を実施されたい。

二 自己点検・評価の体制

貴大学は「自己点検・評価委員会」を設置し、『点検・評価報告書』および『教育・研究業績集』を定期的に発行し、公表している。また、教育・研究、診療、社会活動別に個人の評価を定量的に実施し、それらの結果も個人や組織の責任者にフィードバックしている。さらに、問題点に対する改善への対策も講じられており、点検・評価活動を積極的に取り組んでいる様子が見える。

『点検・評価報告書』については、多様な項目に対して点検・評価して問題点と解決策をあげ、真面目に熱意を持って書かれているが、さらに読みたい、読みやすいと読者の思うような工夫が望まれる。『点検・評価報告書』は座右に置き、常に参照しな

がらよりよい大学を目指して改革する資料として役立つものである。しかし、大学院に関する点検・評価は学部教育のそれと比べると十分に行われているとはいえない。更なる研究科の改善のためには、大学院独自の理念・目的の達成状況に関する点検・評価を進める必要がある。

今回の本協会による評価を契機として、『自己点検・評価報告書』や評価結果を大学関係者、校友、在学生の保護者、地域の医療機関、大学等に対してホームページ上で公開することを決めたことは貴大学における積極的な情報公開への姿勢であると言える。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

医学部、歯学部、医学研究科、歯学研究科の専門教育部門と教養教育を担当する教養部を設置し、2007（平成19）年には薬学部を設置予定であり、「医学と歯学、薬学の連携」が可能となる体制が整うことになる。また附属機関として先端医療センターや先進歯科医療センターなどが設置されており、適切な運営が図られるよう配慮された組織体制となっている。くわえて、附属病院や歯科医療センター、附属循環器医療センターなどを設置し、地域の基幹病院としての機能を果たしている。

これらは、教員の献身的な努力により機能しており、理念・教育目標に照らして適切な教育・研究上の組織が整備されている。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

全学部

1年生の教養教育から、哲学、心理学、倫理教育、看護・介護施設での体験実習、医療過疎地域でのインターンシップ、PBLチュートリアル（少人数による問題立脚型学習）など、医学・歯学の専門前教育として、自主的、総合的、批判的に物事を思考し、的確に判断できる能力等を育成するとともに、豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材を育成するよう配慮している。ただし、社会学や社会福祉学などの社会科学系科目の配置が不十分であるので検討を期待したい。

専門教育においては、救急車同乗実習、PBLチュートリアル、基本的臨床技能習得のための教育とスキルスラボ（診療室を再現した施設での実習）、クリニカルクラークシップ（診療参加型臨床実習）などが組み立てられていることは、専門知識のみならず問題解決能力、基本的技能、良医としての態度などを身につける基本として評価できる。

全研究科

理念・目的および教育・研究指導内容はおおむね明示され、整備されていると言える。また、長期履修制度、昼夜開講制や土曜日の授業、夏季・冬季集中授業を採用・実施することにより社会人にも大きく門戸を開き、生涯教育としての大学院教育のあるべき姿を示している。

(2) 教育方法等

全学部

モデル・コア・カリキュラム、チュートリアル、クリニカルクラークシップ、OSCE (客観的臨床能力試験) など新しい教育方法が積極的に導入されている。しかし、チュートリアルに関して学生からはチューターの不慣れなどの問題点も指摘されており、検証の必要がある。担当教員のファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動をさらに促進すること、および教育の方法と効果について自己評価や学生による授業評価のみならず、同僚評価や第三者評価を取り入れ、CBT (共用試験) や国家試験の結果で検証し、一層の改善を行うことが望まれる。

医学部はほとんどの科目が必修なので単位制をとっておらず、また、授業時間割は過密で余裕がない。自学自習の習慣のついていない学部生にプロフェッショナル教育をしなければならないことは、日本の大学医学部・歯学部共通の悩みであるが、授業時間割に余裕がないことは自学自習の習慣の形成を妨げる一因となり、過密スケジュールの解消に向けて努力する必要がある。

全研究科

教育・研究指導體制は基本的に講座主導型であるが、中間報告、公開型の研究発表会などを義務付け、学生の研究成果の到達度および研究指導の効果を全学的に判定する制度を導入していることは評価できる。

一方、大学院教育に関して、定期的かつ統一的な教育・研究評価のシステムは運用されていない。学生による授業評価を導入し、教員の指導方法を検証することや、学生の知識と技能の修得状況を評価するなどによって、今後の教育体制の改善に生かす必要がある。

(3) 教育研究交流

国際交流は始めたばかりであり、具体的成果や目標の達成状況を確認する段階にはないが、現在の医学・歯学教育方法をリードしている米国のマーサー大学との交流事業の内容に教育方法などが含まれている点は特色として評価できる。この交流の成果を教育のさらなる改善に活かすことが今後の課題である。

国内においては岩手県内5大学で実施されている単位互換制度を利用して20単位

まで単位認定を許可している。この制度を利用している他大学学生は年間 10 数名から 20 名程度であるが、貴大学学生が本制度を利用することはほとんどない。医学部・歯学部の学生が他の専門を専攻する学生と接することは人間形成に意味があり、貴大学のような医科系大学においては、本制度の利用について、事情が許す限り発展させることが望ましい。

大学院では、国内外の大学院で取得した単位の認定制度、長期の留学制度があり、国際交流を推進する姿勢はあるが、組織的交流の実績は乏しい。これまでの実績の中では、デューク大学との学術交流により、質疑応答形式の症例検討を行っていることが注目される。また、英語による学術発表力向上のための授業、英文論文作成法の授業、外国人研究者の招待講演やセミナー実施など、国際交流への努力がうかがえる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

学位授与方針は明示され、適切な基準が適応されているが、主査・副査の選任方法や人数など、学位授与に客観性と透明性を確保するための更なる検討が必要である。

医学研究科では、学位審査において直接に学位申請者に対応するのは主査・副査のみになっており、主査が研究科委員会において説明し、最終的には投票で学位授与が決定される。貴大学で実施している公開の研究発表会の重要な役割の一つは、学位授与・課程修了の認定に客観性と透明性を持たせることである。学位申請者は岩手県医師会の学術団体である岩手医学会の月例会で発表することになっているが、必ずしも課程修了時ではなく中間発表的な場合もあり、この目的に完全に沿ったものであるとは言いがたい。ただし、この月例会には教員の参加が多く、学位審査の透明性の確保という目的の他に、地域の医師会会員が最先端医学に触れる機会をも与えており、地域に根ざし、互いに支え合っている大学の特色として評価できる。

一方、歯学研究科では、学位申請者が大学院最終年度の 12 月以降の全教員を対象とした研究発表会で発表することが義務付けられている。

3 学生の受け入れ

理念・教育目標に応じた適切な学生の受け入れ方針を定め、その方針に則り、公正な受け入れを行っている。しかし、学士編入学についての方針は不明確である。また、学部に関して、入学定員に対する入学者数は厳密に管理されている。

なお、医学部・歯学部のみのものであることから、入学試験問題の作成をきわめて少人数で行っている。試験問題の作成、試験問題の妥当性のチェック体制などに検証が望まれる。

学部において、収容定員に対する在学者数の比率は定員を若干上回っているが、その原因は留年者にある。適切な教育が行われたうえで、厳正な評価に基づいた結果と

して留年しているのではやむを得ない。留年生に対する指導は適切に行われている。

大学院においては、適切な定員管理を行うよう努力している。その一つとして臨床研修医を社会人学生として受け入れ、定員充足率が大幅に上がっている。ただし、臨床研修、学生としての勉学と研究、さらに指導教員の負担の面から、この制度に関する十分な検証が必要である。

4 学生生活

学生生活と学修環境に配慮し、学生が学修に専念できるよう諸条件をおおむね整備し、学生の健康管理についても十分に配慮している。

学部レベルでは、入学時学納金減免制度、岩手医科大学父兄会奨学金がある。大学院では岩手医科大学大学院奨学金の貸与制度があるが、学費支弁の援助への一層の充実が望まれる。

教師と学生との触れあいを重視し、クラス担任制、スモールグループ担任制（1年生）、チューター制（高学年）を取り入れ、勉学と学生生活の相談体制を整備している。また、臨床心理士、学生部教務・学務課などで幅広く学生相談を担当している。多くの相談窓口があることは評価できるが統一性がなく相談に対応する範囲が網羅されない可能性をも内包しており、配慮が必要である。

5 研究環境

研究活動は主として講座単位で行われているものの、中央研究施設としてサイクロトロン医学、医用工学、バイオイメージング等の各種研究センターが整備されている。また、ハイテク・リサーチ・センター事業として先進医療研究センター、先進歯科医療研究センターが設置され、オープン・リサーチ・センター事業として探索的医療研究施設が設置された。いずれの施設や高額研究機器を利用するにあたっては講座の枠にとらわれない研究が行われる環境を整備している。また、これらのセンターでは積極的に外部講師を招いて講演会を開催し、外部との交流を積極的に実施している。なお、研究活動に関して毎年、「自己点検・評価委員会」が『研究業績集』を作成し、経常的な自己点検・評価システムが確立していることは評価できる。

6 社会貢献

運動場、体育施設、教室等を一般市民の利用に供して地域への貢献に努めている。また、大学附属病院に一般的に期待される高度医療のみならず、県と共同で高度救急救命センターを設置するなど、地域医療へ貢献していることは評価できる。

7 教員組織

大学設置基準で定める必要専任教員数を上回っており、理念・目的・教育目標を達成するよう教育・研究を行う上で、おおむね適切な教員組織を整備している。しかし、少数ではあるが、教授のみで助教授、講師が在職していない講座があり、補充の努力を期待したい。

8 事務組織

教育・研究活動を支援するうえで適切な事務組織を整備しており、教員組織と事務組織の分担と相互協力は円滑に行われている。また、勤務年数および職階別にテーマを設定し、ワークショップ形式の研修制度を取り入れ、それらが機能していることは評価できる。

9 施設・設備

大学設置基準を満たし、教育・研究を行うための施設・設備・備品を維持・管理するための責任体制を確立し、衛生・安全を確保するためのシステムも整備されている。なお、学部・附属病院ともに施設は老朽化しており狭あいとなっているが、新キャンパスへの総合移転予定があり、完了した時点では解消することが期待される。

10 図書・電子媒体等

図書・電子媒体等の資料を体系的・計画的に整備し、総合目録データベース・オンライン閲覧目録・医学文献データベースを24時間学内公開し、他大学、機関との相互貸借についてもオンラインサービスを提供している。また、学修のために十分な開館時間を設定していることは評価できる。

11 管理運営

各部門の役割分担・機能分担に関する基本的な考え方が明示されているので、選任規程や役割分担等に不十分な点やあいまいな点はあるものの、おおむね適切に運営されている。また、教学の責任者である学長や医・歯学部長は理事会の構成員でもあり、経営側との意思疎通が可能となっている。

12 財務

消費収支計算書・貸借対照表関係の財務比率については、医・歯学部を含む複数の学部を設置する私立大学の平均と比較しておおむね良好な状況にあり、財務運営は堅実である。特に寄付金比率が恒常的に平均比約3倍と高く、安定的な収入源となって内部蓄積の増加、負債比率の低下に寄与している。

一方、2004（平成16）年度末における実質的な金融資産は約210億円程度と見られ

るが、2005（平成 17）年度から医・歯学部の教育施設の移転、2007（平成 19）年度の薬学部創設、創立 100 周年を目指しての総合移転計画など、近い将来、相応の設備投資が必要と見られる。したがって、教育・研究計画を含めた中長期計画の策定などによって、計画的な財務運営を継続していくことが望まれる。

なお、監事および公認会計士（監査法人）監査は適正かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

点検・評価の結果を冊子体にして大学関係者、校友、在学生の保護者、地域の医療機関、大学等に対して配付している。しかし、『点検・評価報告書』の配付だけでは対象が限定され、広く社会に対しての公開は十分ではない。インターネットなどの活用を貴大学で検討しており、掲載内容の検討も含め、早期に公開に努めることを期待する。

財務情報に関して、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の財務三表は、広報誌および学報によって教職員、保護者、校友などに公開しているが、公開内容には一層の工夫が望まれる。なお、2005（平成 17）年度決算から財務三表をホームページで公開することになったことは評価できる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 医療過疎地を含む医療現場へのインターンシップなどは地域の大きな協力のもと、学生教育に貢献するところが大きく、貴大学における特色となっており、評価できる。

(2) 教育方法等

- 1) 両学部とも教育要項（シラバス）は統一された様式で記載され、一般目標や行動目標を明示し、学年ごとに 1 冊にまとめられており評価できる。

2 社会貢献

- 1) 岩手県と共同で設立された岩手県高度救急救命センターが医学部附属病院と一体化している。地域貢献における貴大学の努力を如実に示すものであるとともに

に、高度救急救命を実現するのに効果的・効率的な体制が整備されており、社会貢献として高く評価される。

3 図書・電子媒体等

- 1) 図書館は平日には22時まで、土曜日には17時まで利用でき、特に閲覧室とスタディ・ルームは、平日・休日にかかわらず9時から24時まで利用できることは評価できる。

以 上

「岩手医科大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2006（平成18）年1月26日付文書にて、2006（平成18）年度の相互評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会相互評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（岩手医科大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の評価を行うとともに評価所見を作成し、これを主査が中心となって一つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は岩手医科大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月16日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月31日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに相互評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した評価結果（委員長案）を相互評価委員会で審議し、「評価結果」（原案）として貴大学に送付しました。その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告いたします。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「岩手医科大学資料2」のとおりです。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、原則として「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学の特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は正会員にふさわしい要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2010（平成22）年7月末日までにこれをご提出いただきます。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察、意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意いたしました。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2007（平成19）年3月29日までにご連絡ください。

岩手医科大学資料1—岩手医科大学提出資料一覧

岩手医科大学資料2—岩手医科大学に対する相互評価のスケジュール

岩手医科大学提出資料一覧

調書

資料の種類	資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況	

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成17年度入学試験要項(医・歯学部) 平成17年度学生募集要項(医・歯学研究科)
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	平成17年度大学案内 入学ガイド(医学研究科) ザ・大学院(歯学研究科)
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	学生生活を送るために 教育要項(医学部:第1学年～第6学年) 教育要項(歯学部:第1学年～第6学年) 大学院要覧
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	学部時間割表 大学院時間割表
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	大学学則 大学院学則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	教授会規程 医学部教授会内規 大学院委員会規程
(7) 教員人事関係規程等	組織規程 医学部教員選考基準 嘱託教育職員に関する内規 歯学部教員(教授、助教授、講師)選考基準 教養部教授・助教授および講師の選考に関する内規 客員教員委嘱に関する規程 大学院担当教員基準
(8) 学長選出・罷免関係規程	学長選任規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	自己評価委員会規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	セクシャル・ハラスメント防止に関する規程
(11) 寄附行為	寄附行為
(12) 理事会名簿	学校法人岩手医科大学 理事・監事名簿
(13) 規程集	規程集
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	教育等に関する自己点検・評価(2000～2004年度) 研究業績集2004

資料の種類	資料の名称
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	外来診療のご案内・入院のご案内(附属病院) 病院案内(附属病院歯科医療センター) 外来診療のご案内・入院のご案内・GUIDE(附属循環器医療センター) 病院案内(附属花巻温泉病院) ハイテクリサーチセンター整備事業研究成果報告書(医学部先端医療研究センター) 顎口腔系高機能生体材料の開発 研究成果最終報告書(先進歯科医療研究セン
(16) 図書館利用ガイド等	図書館利用のしおり
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	私たちの職場でセクシュアル・ハラスメントを起こさないために
(18) 就職指導に関するパンフレット	該当なし
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室のご案内 学生相談室だより
(20) 財務関係書類	計算書類(平成12～16年度) 監査報告書(平成12～16年度) 財産目録(平成12～16年度) 啐啄(岩手医科大学父兄会報) 岩手医科大学報

岩手医科大学に対する相互評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2006年	1月26日	貴大学より相互評価申込書・認証評価申請書の提出
	4月上旬	貴大学より相互評価関連資料の提出
	4月7日	第1回相互評価委員会の開催（平成18年度相互評価のスケジュールの確認）
	4月13日	第1回大学財政評価分科会の開催
	4月25日	第432回理事会の開催（平成18年度相互評価委員会各分科会の構成を決定）
	5月15日 ～27日	評価者研修セミナー説明（平成18年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月7日	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月2日	大学評価分科会第4群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月16日	第2回大学財政評価分科会の開催
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	9月20日	第3回大学財政評価分科会の開催
	10月31日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月27日	相互評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月15日 ～16日	第2回相互評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（原案）の貴大学への送付
2007年	2月16日 ～17日	第3回相互評価委員会の開催（「評価結果」（案）を作成）
	2月27日	第440回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
	3月13日	第97回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）